

議会報告会を開催します

多久市議会では、議会基本条例に基づき「議会報告会」を下記のとおり開催します。
市民のみなさんの参加をお待ちしています。

■時間 19時～
※どの会場でも自由に参加できます

開催日程	11月13日(火)	東多久公民館 多久公民館 西多久公民館
	11月14日(水)	納所交流センター 南多久公民館 北多久公民館



▲昨年の議会報告会の様子

消費税軽減税率制度および適格請求書等 保存方式説明会を開催します

平成31年10月1日から消費税率の引き上げ（8%→10%）に伴い実施される、消費税の軽減税率制度、および平成35（2023）年10月1日から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する説明会を開催します。

■日時 10月11日(木)

① 第1部	10時	～	11時40分
② 第2部	13時	～	14時40分
③ 第3部	15時30分	～	17時10分
④ 第4部	18時	～	19時40分

※各部とも同一の内容です

- 場所 武雄市文化会館2階 大集会室B
- 講師 福岡国税局消費課 軽減税率制度係
- 定員 各部70人
- 参加費 無料
- 主催 消費税軽減税率制度実施協議会
- 共催 佐賀県商工会連合会・福岡国税局



問い合わせ 多久市商工会 ☎74-2144

問い合わせ 議会事務局 ☎75-4828

入札(見積り)へ参加を希望する事業者のみなさんへ

平成31・32年度に多久市が発注する競争入札、および見積りに参加を希望する事業者は、関係書類を添え、入札参加資格申請をしてください。



- 受付期間 11月12日(月)～12月21日(金) (土・日・祝日を除く) 9時～16時 (12時～13時を除く)
 - 登録区分
 - 建設工事
 - 測量・設計コンサルタント業務など
 - 物品の購入・役務の提供など
- ※申請の要領や書式の閲覧・取得など、くわしくは市ホームページに掲載しています

問い合わせ 財政課 契約検査係 ☎75-2132

当事務所は『法テラス』の契約事務所です ●要件を満たせば法テラスの費用立替制度を利用できます。 広告

借金でお困りの方 一人で悩まず相談しましょう!

債務整理には、大きく3種類の手続きがあります。

- ①任意整理(月々の返済額を減額する交渉などの手続き)
- ②個人再生(一定の要件のもと借金を減額して支払う手続き)
- ③自己破産(一定の要件のもと借金を免除してもらう手続き)

初回 相談 無料

相談者の方に合った解決法をご提案します。まずはご相談ください。

借金問題など、一人で悩んでも解決しません。司法書士にご相談下さい。お客様にあった解決方法をご提案いたします!

まつせ司法書士事務所
〒840-0824 佐賀市呉服元町5番19号 2F
TEL **0952-97-6961** FAX 0952-97-6963

※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります。 ※訴訟の目的の価額が140万円を超えないものについての相談に限り。